

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	()
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	尾張旭市 232262
地域名 (地域内農業集落名)	二反田地区 (一の井、狭間)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	6.9 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	6.9 ha
② 田の面積	6.5 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	0.4 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0.3 ha
(参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha

(備考)

※基本的には、今後、耕作できなくなった農地については、その地区の中心経営体が引き受けていく。ただし、中心経営体の経営状況に合わせるものとする。

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

水田については、担い手への集積が進んでいるが、畑地における担い手の確保が課題である。
--

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

本地区は稲葉地区の西部に位置し、地形は平坦で農用地についてはほ場整備が完了しており、今後とも農地中間管理事業を利用した農地の貸付を行うことにより農地の集積・集約化を図り、水稻を中心とした農地として利用するほか、プチヴェールをはじめとした露地野菜栽培の振興を図る。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
水田利用は、引き続き中心経営体である認定農業者3経営体が担い、畑地利用については、他地区からの入作を希望する中心経営体や認定新規就農者等の受入れを促進していくことにより対応していく。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	95.7 %	将来の目標とする集積率	100 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
担い手を中心に集積・集約化を進める。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組	担い手を中心に集積・集約化を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方法	地域全体を農地バンクに貸し付け、担い手への経営意向を踏まえ、段階的に集約化する。
(3)基盤整備事業への取組	必要に応じて農地の大区画化・汎用化等の基盤整備を計画する。

